

2017年12月12日

科目認証制度に関するQ&A

一般財団法人 地域公共人材開発機構

Q：科目認証の申請主体はどのように考えればいいのでしょうか？

A：科目認証の申請主体は、申請する科目を実施している機関ごとにお問い合わせ申し上げます。基準の中で、成績評価と評価を踏まえた成績証明書等の発行方法を確認しますので、科目実施機関が科目申請書を作成しご申請ください。

Q：科目グループ申請書の申請はどのように行うのでしょうか？

A：科目グループは、政策得意分野づくりの科目カテゴリーを新しく設置する場合に作成が必要になります。現在はまだ科目カテゴリーが設置されていないので、政策得意分野づくりの科目を申請する場合には、その科目をどの科目カテゴリーに位置づけるかを説明する、科目グループ申請書を提出して下さい。ただし、A実施機関、B実施機関が連携して一つの科目グループの科目を提供する場合は、A、Bどちらかの実施機関が、科目グループ申請書を作成して頂ければ大丈夫です。下記例をご確認下さい。

例) A、B 実施機関が同時に連携して××政策の政策得意分野づくりの科目と科目グループを申請する場合

A 実施機関の申請・・・○科目、△科目、××政策の科目グループ申請書

B 実施機関の申請・・・◇科目 (←××政策の科目グループとする場合は、B実施機関から科目グループ申請書の提出は不要)

⇒認証後、○科目、△科目、◇科目が××政策の科目グループとして位置づけられる。

Q：既に設置されている政策得意分野づくりの科目グループに科目を申請する場合は、科目グループ申請書は不要ですか？

A：不要です。認証されている科目グループ申請書の追加科目要件と、政策得意分野づくりの定義とあわせて確認をします。

Q：科目認証はどのように評価されるのでしょうか？科目の要件などはありますか？

A：認証科目のカテゴリーとして、①政策研究の基礎知識、②政策得意分野づくり、③政策基礎としての社会人基礎力の3つを申請対象としており、それぞれのカテゴリーごとに科目要件が設定されています。各科目の科目要件については、ハンドブックの第1章4-4（P12-13）をご確認下さい。

<http://www.colpu.org/pdf-colpu/2017handbook-2.pdf>

Q：既存の初級プログラム科目を科目認証として申請する場合でも、書類作成は必要ですか？

A：初級プログラムを評価する基準と、科目認証をする基準が異なりますので、既存のプログラム科目を科目認証制度の科目として申請する場合は、科目認証の申請書類の作成をお願い申し上げます。ただ、基礎データ（様式1-4）については既にプログラムの中でご提出を頂いておりますので、プログラム申請時や「軽微な変更」申請で既に科目担当者として基礎データを提出されている場合は不要とし、この点について現在のハンドブック上にも明記する修正を行いました。

Q：既存のプログラム科目の変更上限（50%以上）を超えた軽微な変更の申請について、科目認証手数料を適用して申請することができるのですか？

A：資格教育プログラムを設置した当初、軽微な変更として大幅な科目の入れ替えを前提としておらず、社会的認証で認証した教育の質保証を維持し、無秩序な科目の入れ替えを防ぐ目的で申請科目数の50%以上を一律のラインとして科目の追加削除の申請を受け付けるルールで運用をしていました。しかしながら、資格教育プログラムを運用頂く中で50%を超える可能性が生じ、再申請以外に認証を維持できない状態が生じたため、2017年8月の臨時理事会にて、有償で既存プログラムの「軽微な変更申請」として科目の追加・削除の審査ができる規定改定を行いました。

以上です。ご確認ありがとうございました。